

質問カードの回答 ~GHの支援について 1~

01. 身辺自立ができていない方への支援

- 身辺自立ができていない障害者 ~~の場合~~ の場合、GHに入れるのか？ また、入れる場合、支援は与えられるのか？

生活全般に対応

入居できないことはありません。ただし、多くのGHは夜間の職員は休憩としています。理由は、労務管理（休憩時間の確保）と現状の報酬では、その分の人件費を捻出できないからです。よって、定期的に夜間の支援が必要ない方ということになっています。ただし例外もあるので空き情報があった時にご相談ください。

日常の夕方の支援については、入居されている方の区分に応じてパート職員を雇用して対応します。

映像に支援がたくさん必要な方が写っていないのは、映像出演に関するご本人の承諾をいただき辛い理由からです。

※GH：グループホームの略

02. トイレの支援について

- 1つのグループホームの人数は何人？
- トイレの世話とかしてもらえるのですか？
- パリエントとか個人で持込可能ですか？

トイレの支援もさせていただきます。

ただし、ホームによっては、トイレ、入浴が自立されていることという条件を事前に提示している所もありますのでご注意ください。

GH、原則は同性介護なので上記のようなホームの場合は、職員が女性です。

入居前に、そのホームの特徴や支援の範囲を確認することが大切です。

※GH：グループホームの略

03. 急病のときの日中対応

- 急病で、日中支援に通所できない時は、どうしていますか？

- 利用者さんに、~~グループホームに入居しては~~
- ① どうして、グループホームに入居としたのですか？
- ② 入居時、不審な点などはありますか？
- ③ どんな世話人さんか好きですか？

ホームによってちがいはありますが、ホームの職員が対応したり、運営主体の本部の職員が対応したり、日中事業所の職員が対応したり様々です。

入居者の障がいの状況はその時の病状によっても対応は異なりますが、職員が常駐する場合もあれば巡回で対応する場合もあります。

また、ホームによっては個人契約のヘルパーさんや有償ボランティアさんをお願いする場合があります。このような状況になる場合は事前に重要事項説明書等で説明をされていることが前提となります。